

2. 現行に立脚した大衆的政党(超黨)に於て明瞭にする事

(1) 結党まで  
懇談会に出席せる個人、団体及びその中に推薦せる人(新しく推薦する人)に対しては特別委食を擧げて協議せる筈、創工委員中に安部磯雄、堀江婦一、賀川豊彦、高野岩三郎の四氏を推薦、交渉する事に決定)

(2) 個人單位  
尚ほ申合せとして評議會、政治研究会、無産青年同盟、水産青年同盟は其幹部たるは平會負たるとを同はず、共産主義色彩ある者は絶対に入党を拒絶すること並に、其他党の綱領規約に反する者は一切拒絶すること

3. 党の組織方法順序

- (1) 創立委員會を設くる事、但し一団体より二名以上
  - (2) 各団体より自選
  - (3) 題意善、創立委員會にて起草
  - (4) 綱領規約、第一次創立委員會以前に大阪の統一
  - (5) 官業、農民にて草案を作成すること
  - (6) 第一次創立委員會、三月三日四日、大阪にて開く
- 中事務所、官業労働、其の係り、河村、坂本、以上

三、労働總同盟の態度！

三月二十七日、八日、両日本部にて政治部會を開き、藤生、西尾、松岡、赤松、今村、田中、石山、宮本、中川、茶藤、小泉の各委員出席、無産政党内題を協議の結果、左の決議を存した。

日本労働總同盟は、従來の如く今後、亦反護団体と協力